

## 【事業者の皆様】

### 入山の手続について

ツアー催行の際、富士登山規制の実施に係る入山手続（事前登録、事前学習、入山料支払）について、以下（１）、（２）のいずれかの方法でご対応いただくようお願いいたします。

#### （１）各ツアー参加者が個人で入山手続を行う

各参加者に、①又は②の方法で入山手続を行うよう、ご案内願います。

##### ① 静岡県富士登山事前登録システム「静岡県 FUJI NAVI」による手続（推奨）

各参加者が、「【一般向け】富士山入山手続について」※１から事前手続を行うよう、依頼してください。

この手続は他手続に比べて、事前学習の修了、キャンセル時の入山料返金手続、「静岡県 FUJI NAVI」の機能（気象情報のプッシュ配信等）の活用等がスムーズに行えます。

※１ URL:<https://fujisan223registration.com/jp.html>

##### ② 現地における手続

スマートフォンが利用できない等事前登録システムによる手続ができない場合は、現地窓口において入山手続（入山料の支払いも含む）を行うよう依頼してください。（現地で手続を完了しなければ入山できません。）

#### （２）事業者が一括して手続を行う

「【旅行事業者・ツアーガイド向け】富士山入山手続について」※２から事前一括して入山料の支払い等を行い、代表者が現地で人数分のリストバンドを受け取ることが可能です。ただし、システムの都合、以下の点にご留意ください。

※２ 「【一般向け】富士山入山手続について」にある「旅行事業者・ツアーガイドの方はこちらから」をクリックし、ページにアクセスして下さい。

##### 【留意事項】

- ・事前学習を必ず行ってください。（バスの中での説明や動画視聴等。次ページの「事前学習の進め方」を参考に実施してください。）
- ・現地受付に、「登山者名簿兼事前学習修了申出書」の提出が必要です。
- ・一部キャンセルに注意してください。

人数変更が生じた場合、一旦、全体（全員分）をキャンセルし、改めて全体で登録し直していただく必要があります。

※入山手続は、行政書士法に定める「官公署に提出する書類」の作成に該当します。一括申請にあたり、報酬を得る場合には、行政書士及び行政書士法人以外の者は行うことはできません。

## <事前学習の進め方>

### ・例１）「静岡県 FUJI NAVI」アプリを利用した学習

- ① ツアー参加者全員が「静岡県 FUJI NAVI」アプリをスマートフォンにインストールする。
- ② ツアー参加者全員が「静岡県 FUJI NAVI」アプリで事前学習ページを閲覧する。

○アプリケーション 二次元コード



<Apple store>



<Google play>

○事前学習ページ URL

<https://fujisan223registration.com/learning/jp.html>

### ・例２）学習動画を利用した学習

以下の URL の動画を利用し、ツアーバス車内等でツアー参加者全員に視聴させてください。

富士登山安全ガイド（４分）

【日本語（Subtitle: English）】

<https://www.youtube.com/watch?v=UaeotFWYabs>

Safety Guide to Climbing Mt. Fuji（4 min.）

【English（Subtitle: Korean, 繁體中文）】

<https://www.youtube.com/watch?v=pIBDvu11dZI>

Safety Guide to Climbing Mt. Fuji（4 min.）

【English（Subtitle: Vietnamese, 簡体中文）】

<https://www.youtube.com/watch?v=rJjq2a4HmXQ>